

第 4 回定例教育委員会 会議録

開催月日 令和元年5月29日（水）

開催時間 午前 10 時 30 分から午後 0 時 26 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 野田 清紀
教育長職務代理者 武者 稚枝子
委 員 三塚 憲二、加藤 正芳、佐藤 喜美子

出席職員 教 育 次 長 齊木 邦彦
教 育 監 青柳 達也
学力向上対策監 初鹿野 仁
次長（総務課長） 小田切三男
福利給与課長 小尾 一仁
学校施設課長 （代 総括課長補佐 浅川 美和）
義務教育課長 中込 司 総 務 課
高校教育課長 廣瀬 浩次 副 主 査 渡 邊 勲
高校改革・特別支援教育課長 本田 晴彦 福 利 給 与 課
社会教育課長 保坂 哲也 課 長 補 佐 浅川 弘文
スポーツ健康課長 丸山 正雄 主 査 清原 昭典
学術文化財課長 村松 久 高 校 教 育 課
総務課総括課長補佐 小泉 治明 主幹・指導主事 村田 繁
政策企画監（総務課課長補佐） 清水 康邦 局 付 主 幹 小俣 達也
総務課課長補佐 （代 副主幹 川崎健司） 高校改革・特別支援教育課
総務課課長補佐 入倉 俊幸 課 長 補 佐 望月 公
総務課副主幹 河野 奈美 主 幹 武藤 一輝
主 幹 菊島 圭一
主 幹 手塚 雅仁
主幹・指導主事 荒川 昌浩
主幹・指導主事 金丸 学
主 査 山田 幸雄
社 会 教 育 課 望月 勝一
総括課長補佐
ス ポー ツ 健 康 課 岡田 孝秀
総括課長補佐
課 長 補 佐 雨宮 康

傍 聴 人 0 名

報 道 0 名

会 議 要 旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第9号から第12号までについては、今後、知事又は議会など関係機関との協議等を必要とする事項、また、その他報告（7）については、個人情報に関することであるため非公開とした旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

- 議 案
第 9 号 県議会に提出する予定案件について
〔説明〕 総務課
（ 非公開 ）

【原案どおり決定】

第 10 号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 福利給与課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 11 号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 義務教育課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 12 号 県議会に提出する予定案件について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課
(非公開)

【原案どおり決定】

第 13 号 「山梨県教育振興基本計画」の策定について

〔説明〕 総務課

三 塚 委 員 前から言っているが、パブコメがこれじゃパブコメじゃないよねと。今回も 3 人しかパブコメが来なかったと。やっぱり前から言っているが、パブコメの取り方をもう一度考え直したほうが。ホームページに載せるだけでなく、何か違う方法が何かないか。これに限らずかなり、パブコメって本当にこれパブコメなのかと思う部分があるので、検討していただければと思う。

野 田 委 員 3 人でパブリックコメントと言えるかどうかという問題がある。最低でも 10 人 20 人、今回は、何を言っているか分からないところが多くて。進学を強要するなど言いながら、中京圏だ阪神圏に何人送れとか、ちょっと趣旨が合わないとか。まあ個人がイヤリング云々とか、時計を内側に着けさせろとか、まるっきり個人の問題と教育の問題と切り離して考えなければいけないところが多くて。そういう考えの方もいるだろうが、その方がたくさん意見を出したからってパブリックコメントと言えるかどうかという、そういう疑問点も出てきてしまう。
これに限らずパブリックコメントだろうが公募だろうが、周りに分かって、もっと数を集めないと本来の目的というのは果たされないのかなと思うので、もう少し改善してほしい。

加 藤 委 員 制度なので皆さん出さなさいと言えどきつと意見を出してくると思うが、ある程度平均化しないと偏り過ぎておかしくならないか。これ、いちいち答えるほうも大変だと思うが。

武 者 委 員 難しいかもしれないが、こういうことこそ例えばマスコミに広く伝えていただいて、こういう教育、山梨県の教育をこれから 5 年間よくしていきたい、そういう施策を決めたいと思うが、ご意見はこのホームページを見てくださいとか、そういう周知をするというのは大事だと思う。

- 市川教育長 我々もいろいろ考えているが、パブコメにかける案件によってある程度関心を持つ層というのが限定される場合もあったりする。教育であれば広いと思うが、今回の教育推進基本計画を作る時には会議は全て公開で行い、マスコミも随時どういう議論がされているかというのは取り上げてもらっている。また、基本的には県民の方が立ち寄りやすい所に一応置いてある。こういう案件についてはパブコメするというのは、当然のことながらマスコミには投げてはいる。なかなかいいアイデアが思い付かない。教育委員会だけでなく、全体的なパブコメの仕方を工夫しなければならないと思うが、実はいいアイデアがない。例えば、このあとに出てくるスポーツ推進基本計画についてもパブコメ、のちに話すが、0件だった、意見が。それも来られている方は全て本県のスポーツ関係団体の方々に来ていたので、当然そこから会員には周知されているはずだが、そこからも出てこない。となると、多分山梨県で一番スポーツのことを考えている方々の集まりですら出て来ないとなると、あとどこから出てくるのかということ。これについては、もう少し皆さんからのお知恵も借りながら、我々も考えなければならないが、是非ご提案いただければと思っている。
- 野田委員 公募といっても、応募してきたのが2名とか、そんなパターンばかりだから、公募と言えないのではないかと思う。もう一つ、これは教育のことについて聞いていて、保護者やPTAとか、そういう関係の方の意見が多く入っているが、実際に生徒さんからも聞いたかどうか。教育を受ける側がどういうふう感じて、どういう方向にしてもらいたいのかというのは、本来、一番大切なのは保護者とかPTAの意見じゃなくて、その教育を受ける権利を持っている生徒たちの意見が一番尊重されるべきではないか。意見をとれば、小学生は小学生なり、中学生は中学生なり、高校生は高校生なりの意見が出てくると思う。小学生は夢とか理想みたいなものばかりかもしれないが、中学、高校になっていくと方向性が固まってくるのではないか。その中でもどういう方向性でそういう意見が出てくるのか、あるいはどういう方向で我々がそれに答えて行かなければいけないのかということが。それを受ける側の意見が反映されるのがベストだと思うが。
- 三塚委員 基本計画を作る時に子どもたちの意見を聞いて、反映させるということであって、パブコメは違うことで必要。でも本当にパブコメカウントする人が少ないのが現状だから、そういう認識を持っているということが大事かと思う。
- 市川教育長 浸透させるということについて、さらに工夫を凝らさなければならないということか。
- 加藤委員 こういったものは反映されれば、おかしい話になってしまう。意見を言いたい人は幾つか言うので、そこは、ある程度整理しておく必要がある。
- 市川教育長 計画をまとめる過程でのプロセスは、なるべくいろんな方のご意見が出るように、会議のメンバーに偏りなく、委員を選ぶことは当然大事だし、女性の視点がなければならないことがあり、会議そのもののあり方についても考えなければならない。まとまった後をどうするかということについても、考えなければならないことなので、今後とも引き続き検討していく。いいお知恵があればお貸しいただきたいと思う。

【原案どおり決定】

[説明] 高校改革・特別支援教育課

- 佐藤委員 桃花台高校を除いて、学力検査とあるが、不合格になる子どもさんはいるのか。
- 本田課長 基本的には全ての方に入っていたく。
- 佐藤委員 障害があつて本人が希望するのであれば、基本的に受け入れてやるべきではないかと思つたので。
- 野田委員 幼稚部と高等がある。その途中というのは。
- 本田課長 小学、中学は義務教育なので、基本的には全て。
- 市川教育長 入学選抜というのはないということか。
- 野田委員 選抜だから。
重複の障害者は受け入れる形になっているのか。
- 本田課長 はい。
- 市川教育長 質問の趣旨はどういうことか。
- 野田委員 例えろう学校、盲学校、盲ろうの人がいる、そういう重複障害者。
- 本田課長 もちろん、受け入れがちゃんとしている。
- 野田委員 以前、横浜で唯一校だけそういう重複障害を専門に受け入れる学校があつたので、今、県内はどうなつているのか聞きたかつた。
- 本田課長 知的と肢体とかいろいろあるが、受け入れはしている。
- 野田委員 一般的に、単純に盲学校、ろう学校と言つているが、絶対重複障害がその中にあると思うので聞いた。
- 市川教育長 どちらかにあるということか、盲とろうの。
- 本田課長 より重度ということで。
- 市川教育長 盲もろうも、両方とも受け入れられるということか。
- 野田委員 承知した。
- 武者委員 再募集は、基本的には12月27日までに相談とあるが、どういふ人を再募集するのか。元々、漏れた人がいる可能性があるということか。
- 望月課長補佐 再募集する学校は、知的障害ではなく、視覚、聴覚、肢体不自由の学校になる。このような学校は高等学校と併願している子どもたちもいる。その状態に応じて高等学校に入れないうちに、再募集で支援学校に入るといふケースがある。

【原案どおり決定】

第15号 「山梨県スポーツ推進計画」の策定について

[説明] スポーツ健康課

- 野田委員 山梨県スポーツ推進計画と付けるのだから、山梨県として目玉で推進する部分は何か。
- 丸山課長 今回は、昨年中に、12年後の招致を目指している次期山梨国体。項目としては二巡目国体に向けて選手を強化するといったところを今回改めて入れた。
- 野田委員 山梨と言えばサッカーと浮かぶように、せっかくヴァンフォーレ甲府もあるから、それを中心に県民総サッカー選手になろうみたいな、そういう山梨らしい文化がないのか。例えばラグビーとか、ラグビーはせっかく立派なグラウンドがあるから、そういう山梨と言えば何々と浮かぶようなスポーツの計画というのがあっても良いと思った。
- 武者委員 数年前、山梨の女性は日本一歩かないとニュースに出て、その後、次の調査の時は最下位ではなくなっているが、県民の皆さん感じられているように、山梨って車がないと動けないので、どうしても歩かないというか、運動しない。今、健康寿命が山梨は日本一で、世界一とも言えるが、今の高齢の方たちがということだけ。その方たちは、子どもの頃よく歩いたとか、山を越えて学校へ行ったという人がほとんどだ。となると、今の子どもたちが、自分も含めて、自分が高齢になった時にそんなに元気でいられるかと不安を感じる。多分、健康寿命は低くなるというのが予想されてしまう。だから、もうちょっと歩かなければと山梨県の人は大体感じていると思う。ちょっと山梨で歩こう、歩こうじゃんでもいいから、一日一月何歩歩いたらどうか、富士吉田市は歩いたり、運動したりしたらポイントにして、特典がもらえるというのを地域でやっている所もある。そういうのを県で盛り上げて、各市町村が取り入れるという政策も面白いかなと思った。
- 野田委員 なぜサッカーと言ったかという、ヴァンフォーレだけ唯一山梨県全県がホームグラウンドになっている。そういう意味で、やっぱりサッカー、こういう県でもサッカー選手がどんどん出てくるとか、あるいはそれを通して一つの健康づくりをすとか、何か特色が欲しいなと思った。
- 丸山課長 この中で、一人一スポーツの推進ということを取り上げている。競技性のスポーツや、競技に関わらず、歩く・ウォーキングなど、何らかのスポーツ、体を動かすことが大事だと考えているので、具体的な取り組みとして、そういうところをよく検討し、取り組んでいければと考える。
- 佐藤委員 合わせて、この間、1都9県でこれからのよりよい部活動指導のあり方という分科会に出たが、県によって地域のスポーツクラブの受け皿みたいなところがバラツキがあった。本県も、充足されていないと思うが、これを機に地域のスポーツクラブで子どもたちの受け皿になる、そういう場所が増えると良いと思った。
- 丸山課長 部活動指導員という形で、学校の中で、外部の方から応援いただけるという取り組みや、総合型地域スポーツクラブでは、指導者を育てるところをやっていきたいと思っている。
現行22市町村に総合型スポーツクラブが設置され、5つほど設置がされていない所があるが、今回の計画の中では、総合型地域スポーツクラブ自体が、経営が持続的に行えるような形、やり方などを情報提供したり、PDC Aサイクルの強化でクラブ運営が持続可能で、地域に根付いていくということを目指してやっていきたいと考えている。
- 佐藤委員 持続するには、子どもたちが継続していくようなシステムになると良いと思う。学校の中の放課後、例えば1時間程度のスポーツで、そのあとは行きたい子どもが、そういう場所に行ってスポーツを楽しむことができるとなれ

ば、先生方の負担の軽減にもつながり、子どもたちもやりたい子は楽しめるという、しかも専門家の方の指導をいただけるということでメリットも大きいと思うので、そういったシステムができると良いと思う。

丸山課長 気を付けてやっていきたい。

加藤委員 審議会も開かれていると思うが、何か評価するという基準とか目標といったものまで審議会ではチェックしているのか。

丸山課長 この計画の目標については、幾つか項目を審議いただいて入れている。具体的には、子どもたちの運動習慣を身に付けることによって健康の維持だとか、活力を増進させるということがあるので、そういう観点で子どもたちが毎日運動を実施することを、今の割合より高めていくことで目標数値を上げたり、また体力検査で、全国と比較してどのような位置付けになっていくかということで、現在の小学校5年生の全国平均より低いものを全国平均には上げていこうということを設定している。先ほどのPDCAサイクルは、基本方針Ⅲの政策項目2という所に総合型地域スポーツクラブについて、PDCAサイクルにより運営の改善を図っているスポーツクラブの割合を、現況3割のところを7割に上げるなど、こういった目標を掲げている。

加藤委員 要するに、組織とそういうアクションは絶えずやり取りをしているということか。

丸山課長 小学生の体力向上については、体力向上のプログラムを実際に授業で行い、例えば各学校の取り組みがしっかりやっている所は表彰するといったものを継続的にやっていく。

加藤委員 ステップアップに対してはちゃんとチェックを入れて表彰したり、いろんなことをしているとということだね。

丸山課長 5年間のものなので、各年度ごとにチェックするといった形でやっていきたいと思う。

三塚委員 スポーツをやるために健やかな体の育成が必要とあり、それに関する中で、食育の推進があり、朝食を食べないというデータが出ているが、今問題になっているのは、小学校の子どもたちの物を食べることができないとか、飲み込み、嚥下ができないという子たちが増えてきていて、それに対する取り組みが重要になっているが、これを策定するにあたって、子どもたちの教育現場はこちらなんだけども、健康教育に関しては健康増進課であり、そこ意見交換を持った上で、こういったものが出ているのかどうなのか。要するに、健康増進計画とも関連してくる話で、どうも食の所を見ただけでも余りにもざっくりとし過ぎているところがある。ほかの部署とも関連があるようなところというのは、県庁の中でほかの部署と意見交換をしながら、こういったものを作っているのかどうなのか。

丸山課長 基本的には関係部署と照会を図りながらやってきてはいると思う。

三塚委員 物を食べる、要するに食育のことについてこれ触れているけど、たいして触れていない。だからそういった具体的な話があったのか、なかったのか。と言うのは、今後のこと、いろんな子どもの教育の時に、例えば健康増進課でこういうことをやったほうが良いという時に、こことうまく連動が取れているかいないかというのは非常に重要なことになってくるので、その確認だけ取らせてもらいたい。

雨宮課長補佐 県庁内各課とは、個別に担当者ベースでみんなやり取りはしている。おっしゃられるように具体的な記載が足りないではないかという部分はあるが、基本的には各関係課との話し合いというのはしている。

三塚委員 承知した。

武者委員 スポーツが好きと答えている子は山梨は全国平均を上回って多いのに、体力がない。本当は子どもって多分遊びたい。ただスポーツとか運動と言ってしまると少し堅苦しくなってしまう。小学生とか幼稚園、保育園あるいはそれ以下の子たちからのスポーツ習慣ということで考えると、やっぱり基本は遊びだと思う。でも、今山梨って、遊べる所が少ない。自分の子どもの頃より安全ではなくなったからということもあるかもしれないが、学童に入っているお子さんだけが学校帰りにちょっと学校の中で遊んでいるというぐらいで、ほとんど外で遊んでいない。体力測定をする時にボールを投げるが、ボールの投げ方が分からず、そこから指導しなければいけない。自分たちが子どもの頃は、そんなことを習うというよりも、遊びの中で、小さい時から普通にやったり、あと縄跳、長縄跳びとか普通に遊んで、上の人から一緒に遊ぶことによって習って自然にやっていたことだと思う。でも、今、子どもも少なく、地域に一人二人しか子どもがいなくなってくると、バスで通学になって、小学校の校庭ぐらいしか遊べる空間がないというのが現実。親御さんに余裕や理解があると、スポーツクラブに連れて行ったりするが、それができない子どもは学校しかない。

また、学校が忙しくなって、給食の時間もすごい短いとなると、昔は、中休みがあってお昼休みが長くて、そこでたくさん遊べて、自分が子どもの頃そうだったのが、今の子どもたちはそうじゃない。その間のところで給食食べて、お掃除して、すぐ午後の授業になって、さあ帰るとなると、体育の授業ぐらいしかないというのが印象。だから少なくとも山梨の子どもたちというのは、本当は元気で素朴で、小学校、幼稚園、保育園入る前、少なくとも小学校までいっぱい遊ばせるといったことが打ち出せたら、今の日本では画期的かと思う。

あと、安全面から小学校の遊具も取りさらわれて、昔は、遊具は自分たちで危険かもしれないが遊びを考えて、工夫してやっていたものだが、今は、遊具自体がないし、大人の目がある所で、こういう遊び方をするものということから入っちゃうと冒険ができない。この競技スポーツもいいが、サッカーはこうやって遊ぶものから入るのではなく、子どもが自由に鬼ごっこを自分で考えたりとか、そういうのが知育教育につながるようになると思うので、自然に子どもが放っておいて遊べるような状況にするのが一番シンプルで、そうすると自ずと追いかけてこすれば思い切り走るということもやるだろうし、転んだ時に転び方も自然に学ぶだろうし、そうでないと、一から十まで教えるというのは難しいが、自由な時間を子どもたちにできるだけ与えたいと思う。

丸山課長 参考にして取り組んで行きたいと思う。

【原案どおり決定】

2 報告事項

- (1) 平成31年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果について
〔説明〕 高校教育課

佐藤委員 このガイドのように、結果について身に着けさせたい力のどの部分が課題なのかということが、中学校にも高校にも分かってもらえるような、こういう形のものはずごありがたいと思うが、先生方も忙しい中で、これをいかに活用していけるかというところでは、できるだけ簡略に解説することが大事と思う。

それから、教科を超えて課題の傾向が似ているような気がする。複数の文章を読み比べて、書かれていることを評価したり分析したりとか、根拠を明確にするとか、学んだ知識を活用して自分の言葉で表現するとか。県教委も新聞ワークブックというものを発信してもらっているが、学年が上がるにつれ

て子どもたちの読書量が少ないということもあって、朝の10分間なり15分なり朝読というのはかなり小中高、高いパーセントでやっている。でもその中に曜日によってはドリル学習とか入れているが、その中にさらに曜日を決めて新聞を子どもたちに読ませて、その中で気になる記事を探して、それに対して自分の意見なり考えなりをまとめるといった習慣を少しずつ作っていくと、教科を超えたこの課題に少しでも近づくことができるかなと思う。地方交付税措置で学校図書館に、高校は多分5社か6社の新聞が買えるという予算措置がされているので、それらが実際きちっと使われているかは県のほうでリードしていただいて、本県は学校図書館の蔵書の数は地方交付税措置をきちっと使っていて、トップをずっと維持してきたと思う。今度はその新聞をいかに、各教室や授業、そういう中に使っていけるかというところで、余り難しくすると継続されないので、できるだけやさしく、新聞を取っていない家庭もあるので、予算上は新聞が一つの学級に全員にあてがうことができないという場合は家から持ってこられる子は2、3日分持ってきてもらうような形で、その日は子どもたちが新聞を開いて、自分で、ああ世の中の動き、こんなことあるんだとか、地域にこんなニュースがあるんだという、そういうことに目を向けていかせる。そこで自分が事実を把握して、そこから問題点、課題設定といった道筋を常に仕組んでいくと、学力のほうにも影響があるのではないかなと思うので、是非そんなことをせっかくのこのいいガイドをさらに簡略に、より方策としてはこんな方策もあるということでアナウンスしていただけるとありがたいと思う。

廣瀬課長

最初の内容について、特に指導主事は授業力向上の研究会だとか、学校訪問の際にスライド等を作る中で、特にポイントなどを押さえるような形で指導しているが、引き続きそのような意見があったということ伝えていきたいと考える。
ガイドの最後のほうに、まとめというものについては、今年はこんな形で出すが、次年度以降の参考にさせていただきたい。
新聞の活用については、NIE教育ということで、ほぼ毎年指定校を指定し、取り組みを長く続けている。これも指定校である、ないに関わらず引き続きできるようにしていきたい。
図書館の活用についても、高校は相互の貸出もできるシステムになっていたり、図書館利用のいろいろな事例を情報提供しているので、引き続き新聞あるいは読書等の推進に努めていきたい。

野田委員

気になることが1点。平均点の上下、プラスマイナス2、3点は誤差の範囲だと考えられるけど、英語がすごく上がったではないか。生徒に対して、出し方がよかったと思う。なぜかと言うと、無答率がほかの教科より圧倒的に英語少ない。子どもが理解できる範囲内の出題の出し方でよかったと思う。逆に気になるのは、数学の無答率がやたら多い。問題自体が理解できなかったのか、問題の出し方がひねくりすぎたのか、その辺の原因を調べて手を入れないと、難しいと思うが。

廣瀬課長

県下の全ての受験生に対する評価をしなければならないということで、特に、本県、理数科といった専門学科もあつたり、その一方で多様な生徒を抱えるような学校もあつたりということで、そういう中でどうしても手こずるような問題を出さなければいけないというような状況もあるし。

三塚委員

数学は無答率が増えるのは当たり前の話。

廣瀬課長

途中までできないと最後にいけないというところで、途中でもうだめ、というところは確かにあるかもしれない。

三塚委員

英語と数学と全然違う。数学は無答率が増えるのは当たり前と言え当たり前。だからその辺のところだと思う。

市川教育長

部分点はないのか。

- 廣瀬 課長 部分点はある。
- 野田 委員 合っているか間違えているかは別にして、部分点さえあれば少し点数が変わるし、無答ということもないかと思った。
- 佐藤 委員 あとは、途中までができないと、そのあとが全部できないというような問題の作りはできるだけ避けるというふうに作られていると。
- 野田 委員 入り口が分からないと、もう全然手が付かないというのはだめだ。

【 了 知 】

- (2) 平成31年度公立高等学校入学者選抜学力検査結果活用ガイドについて
 [説明] 高校教育課

【 了 知 】

3 その他報告

- (6) 令和2年度山梨県公立高等学校入学者選抜における前期募集選抜方法について
 [説明] 高校改革・特別支援教育課

- 佐藤 委員 特技や個性表現の関係は、スポーツ関係がほとんどか。
- 本田 課長 文化芸術もある。
- 佐藤 委員 体育が得意な子たちの道がかなり開かれているが、小学校、中学校って総合的な学習を平成10年ぐらいからずっと、子どもたちと学校の先生もすごく悩みながら進めてきている。例えば、総合のレポートを、行きたい高校の審査に、書類審査でもいいし、プレゼンで発表のような形でもいいので、そういうことで中学校時代までにながらばって来たことが報われるような、そういう場があると子どもたちの学習への向かい方も違ってくる。特色適性検査というのは、ざっと見ただけだが、丁寧にこんな内容とある高校と、70分とか、時間の程度しか書いてない所もあるので、過去問と言うか、生徒たちは中学校の先生が集積して積み上げて、この高校ではこんな傾向の特色適性検査があるということはきっとアナウンスはしていると思うが、もう少し親切にその辺を書いてもらうほうがいいのではないかと。
 そして高校もその労力はすごく大変だと思うので、そこを総合の卒レポみたいに中学校から持ってきたものを審査していただくような、せっかく調査書、面接、所見とあるので、この並びでそんなふうにしても、ペーパーテストの点が取れないからと諦めてしまう子たちの頭をもたげる。それが自分の将来の生き方というか、職業というか、そういうものにつながって、この高校に行けば自分の総合で温めてきたものをもっとやれるというような道筋ができると良いと思った。
- 本田 課長 学校にはそういった意見を周知していきたいと思う。
- 市川 教育長 制度として加えたほうがということか。
- 佐藤 委員 そういう枠が増えてくると、スポーツ関係は実績を持って行けるが、それ以

外のことがないので。

市川教育長 制度までとなると今回は厳しいが、検討事項ということで。

武者委員 前期募集方法の年度比較で、特色適性検査が平成31年度よりも令和2年度が2校減っているが。

本田課長 市川増穂。

武者委員 学校の数が減ったからということ。基本同じということか。

【 了 知 】

- (7) 山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
〔説明〕 高校改革・特別支援教育課
(非公開)

【 了 知 】

- (8) 山梨県スポーツ推進審議会委員の公募について
〔説明〕 スポーツ健康課

野田委員 たくさん公募を。

【 了 知 】

〔 教育長閉会宣言 〕

以 上